

第5回合同学校運営協議会（田浦小学校・長浦小学校） 会議録

1 日 時 令和7年（2025年）2月12日（水）10:00～12:30

2 場 所 田浦小学校 会議室

3 出席委員 13名

4 事務局等	子育て支援課		
	放課後児童対策担当	課 長	田中 慎一
	子育て支援課		
	放課後児童対策担当	主 査	若山 信之
	FM 推進 課	課 長	山中 理
	FM 推進 課	主 査	土田 正和
	FM 推進 課	主 任	岩崎 勝美
	教育政策課	課 長	飯田 達也
	教育政策課	主 任	志村 洸哉
	教育政策課	担当者	松本 勇人

5 議事内容

○飯田教育政策課長（事務局）

定刻となりましたので第5回田浦小学校・長浦小学校合同学校運営協議会を始めます。

これまで通学支援や学校名といった統合に向けた取り組みについて進めてきましたが、本日は最後の合同学校運営協議会と考えていますので、統合に向けた取り組みの総括的な内容になると思います。

そのため、本日は教育委員会だけでなく、子育て支援課から放課後子ども教室、FM推進課から跡地利用についてもご説明します。

教育政策課からは、主に通学支援、通学バス定期券の交付方法についてご説明したいと思います。

また、それぞれの取り組みについても全体像をお示しします。

今後の予定としては、本日の資料を基に、2月18日に保護者説明会を開催する予定です。

それでは、次第に沿って、進行します。

まず、確認をしますが、会議録については公開したいと考えています。

会議録作成のために、録音しますが、皆さま、よろしいでしょうか。

《 各委員から異議なしの声 》

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、次第の1、放課後児童対策についてです。

子育て支援課から説明をお願いします。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

民生局福祉子ども部放課後児童対策担当課長の田中と申します。

本日はお時間をいただきありがとうございます。

○若山放課後児童対策担当主査（事務局）

若山と申します。
よろしくお願いします。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

放課後児童対策の内、長浦小学校に開設する放課後子ども教室についてご説明します。

○若山放課後児童対策担当主査（事務局）

それでは、「長浦小学校 放課後子ども教室の開設について」という資料をご覧くださいながら、放課後子ども教室についてのご説明をさせていただければと思います。

放課後子ども教室の概要ですが、放課後に使われていない教室やグラウンド等を活用し、児童に放課後活動の場を提供することで子どもたちの育ちを支えることを目的にしている事業です。

長浦小学校の放課後子ども教室は、4月14日（月）から新規開設を予定しています。

開設している日は、給食のある日です。

給食のない日、学校行事の日、学校が休みである夏休み等の期間は開設をいたしません。

開設時間については、4月から9月は放課後から午後の4時30分まで、10月から3月は放課後から午後4時までとなっています。

開設場所は、長浦小学校の4階、視聴覚室をお借りして開設します。

参加費は無料です。

参加対象は、長浦小学校に在籍する1年生から6年生の児童です。

参加方法は、保護者に事前登録をしていただいて、当日の参加の有無をご家庭で決めていただきます。

連絡は不要で、参加証を持ってきていただいて入退室を管理します。

2、見守りサポーターについてです。

2月21日付けで田浦小学校区、長浦小学校区の町内会長様宛に、募集チラシの回覧と掲示のお願いをさせていただく予定です。

3、その他です。

放課後子ども教室は、令和7年度末までに全小学校に開設をする予定です。

資料には12月末時点ということで33校と書いてありますが、1月に2校新規開設しましたので、現在35校開設しています。

なお、2月7日の就学説明会で放課後子ども教室についてのご説明をしました。

田浦小学校、長浦小学校の児童の皆さまには楽しい放課後を過ごしていただければと思います、放課後子ども教室を有効にご活用いただければと思います。

以上で、放課後子ども教室についてのご説明を終わります。

○飯田教育政策課長（事務局）

ただいまの説明についてご質問等があれば挙手にてお願いします。

○委員

事前登録というのは具体的にどのような登録が必要か教えてください。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

保護者向けの説明会のときにご案内をお配りしています。

そちらに2次元コードが載っていますので、そちらから市役所に電子申請をしていただき登録の手続きをしていただきます。

登録していただくと、当日持ってきていただく参加証を案内とともに保護者の方へ郵送します。

参加証を当日持ってきていただければ利用することができます。

○委員

利用した子どもは自分で帰るのでしょうか、保護者が迎えに行かなければならないのでしょうか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

現在は子どもの1人帰りで運用しています。

そのため、4時や4時30分までという時間帯になっています。

○委員

放課後子ども教室の職員の募集はどのような流れで採用されるのでしょうか。

いろいろな犯罪もあるので、どのように人を選ぶのか気になりました。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

放課後子ども教室にいる人間としては、まずコーディネーターとして市の会計年度任用職員がいます。

そちらは職員なので、我々の方で面接をして確認します。

一方、見守りサポーターというボランティアの方については、町内で掲示や回覧をしていただき、興味のある方に手を挙げていただくような形です。

市役所に直接ご連絡をいただいて、書類のやり取り等をし、現地でコーディネーターが様子を見ながら、という形です。

ボランティアの場合は面接というのは難しいですが、なかなかなじまない方にはお声がけするようなことも他の学校ではありますので、様子を見ながら、という形にはなっています。

○委員

ボランティアは無料ですか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

有償のボランティアです。

おおむね1時間を超えると500円お支払いしています。

○委員

その500円というのはどのような基準ですか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

明確な基準はありませんが、事業を始めた当時の生活支援団体の謝礼なども1時間当たり500円というのが一般的であり、そういったところを参考にしました。

○委員

保護者としては子どもを見守ってもらうということで、人選は気をつけてほしいと思っています。

ボランティアでそのようなことをしてくださる方がいれば一番理想的ですし、市の財政的に難しいのかもしれませんが、できればきちんとお金を支払って、責任を持ってやっていただける方にしてほしいです。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

保護者の立場として、なるべく職員を採用して見守る方が安心だというお気持ちはよく分かります。

ただ、放課後子ども教室の事業自体、学校、家庭、地域連携の文部科学省の補助金を使っており、地域の力をお借りしてやっていくという事業です。

有償か無償かというところは判断があると思いますが、地域の人たちが地域の子どもたちの見守りをする、子どもたちもそのような中で成長していくということが大切なことだと思っています。

安全面でご不安な点はあるかと思いますが、その点は我々も注意したいと思います、ただお金を払って職員を置くというような事業ではないこと、財政面を理由にボランティアにしているわけではないということをご理解いただければと思います。

○委員

放課後子ども教室とは別に学童もあるということですか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

学童と放課後子ども教室は事業の目的が異なっています。

学童については、共働き世帯や1人親で就労されていて放課後に子どもが家に帰っても保護者がいない家庭、留守家庭児童しか使うことができません。

放課後児童支援員という資格を持った職員が必ずその時間帯にいるということもあって、有料で事業を展開しています。

一方、放課後子ども教室は特にそういった利用制限はなく、全児童対策、全ての児童に対する放課後の居場所作りの事業として位置づけられています。

事業の目的自体は異なっていますので、当然、学童も引き続き必要になってくるものだと思います。

ただ、放課後子ども教室も、就労時間が短く学童を使うほどではない家庭が使うことを妨げるものではありません。

○委員

民間の感覚で言うと、毎年最低賃金が50円ずつ上がっていく中で、今年は1,162円で上がっています。

開設当初から500円のままという話なので、民間と行政の感覚の隔たりがあると感じました。

このボランティア募集について、田浦地域にも自治会長の皆さまに掲示していただくという話がありましたが、田浦地域から自分でバス代を出してボランティアに行くというのはハードルが高いと感じました。

お金ではないという志の高い話ではあると思いますが、ハードルが高いというのが直感的に感じているところですので注視していただければと思います。

また、4時や4時30分までということですが、こちらに関しては下校のバスと連動しているのでしょうか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

放課後子ども教室を今の仕組みにしたのは令和5年度からなので、長い年数が経っているというわけではないというところをご理解いただきたいと思います。

おっしゃっていただいたように志のある方に今はお願いしていますが、他の学校も含めて続けていく中でボランティアが集まらないというような状況が出るようであれば、見直しということも考えていかなければいけないと思います、ご意見いただいたように注視したいと思います。

○志村教育政策課主任（事務局）

バスの見守りについては、放課後子ども教室とは別です。

○委員

西地区では既に放課後子ども教室を開設している学校はありますか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

武山小学校、富士見小学校、荻野小学校、長井小学校ではやっています。

大楠小学校ではまだやっていません。

○委員

西地区では、既にバスで通学しているお子さんもいらっしゃると思います。

4時や4時30分は薄暗い時間だと思います。

バスで帰るのは数人になると思いますが、危険ではないでしょうか。

あまりイメージができないのでお伺いしたいと思います。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

明るさについては時期によっても日によっても違いますし、バス通学の子が放課後子ども教室を使っているかどうか把握していないので分かりかねます。

○委員

ボランティアの方は停留所まで一緒に行ってくれるのでしょうか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

放課後子ども教室としては部屋を出るところまで、学校によっては校門を出るところまでの対応となっています。

停留所等まで送っているという事例は現状ありません。

○委員

保護者がお迎えに行くのは可能でしょうか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

それぞれのお子さんの状況や通学距離が長くて不安だという場合などがあるので、保護者が迎えに来ていただくこと自体は制限をかけていません。

○委員

長浦小学校は、車で迎えに行くのは可能でしょうか。

○長浦小学校長

放課後子ども教室の案内に、原則車での迎えは控えるよう記載がありますが、駐車場がないわけではないのでご事情に合わせて運用することになると思います。

学童も車でお迎えの方がいるので、安全に気をつけていただきながらやっていくしかないと思います。

○委員

長浦小学校で保護者向けの説明会があったときに放課後子ども教室に興味があつてお伺いした保護者がいらっしゃったようですが、ここまで詳細なお話がなかったとのことでした。

利用を希望されるご家庭が多いと思いますので、ぜひ細かくご説明いただけるとありがたいと思います。

また、夕方の薄暗い時間は不審者が出やすい時間帯なので、安全面はしっかりと注視していただきたいと思います。

○委員

放課後子ども教室の帰りについては、停留所の見守りは配置していないということでしょうか。

○志村教育政策課主任（事務局）

停留所周りの見守りに関しては、通常の学校の日課における下校時間に合わせて、その前後で停留所の見守りを配置します。

放課後子ども教室を利用された場合の4時や4時30分までは、基本的には停留所に見守りがいない形です。

○委員

放課後子ども教室の利用に当たって、課題が二つあると思います。

一つはお話に出た下校の安全について、もう一つは支援級児童の対応についてです。

以前お聞きしたところ、支援級の児童の利用を拒むものではないが、そのための特別な人員配置はない、とのことでした。

そのようなところで線引きをされてしまうのではないかと、というところで心配があります。

全市的な話になるので大変だと思いますが、学校の方でもインクルーシブを進めているので、安心して利用できるような体制を作っていただきたいということがあります。

下校の安全について、田浦小学校の学校運営協議会として意見書を出している中に、田浦小学校の場所に放課後子ども教室を作ってほしいという意見を出しているはずですが。

学校に設置するものなので放課後子ども教室という名前ではないにしても、安心して遊んで安心して帰れる場所を含めて担当課と共有しながら、というご返答があつたと思います。

これはすぐに実現できることではないかもしれませんが、帰るときの安全を考えると、一旦田浦地域に帰ってから遊べる、そこに見守りの大人がいるような場所を作っていただけないかと思います。

また、1年生も利用ができてお迎えが必要なのは5月までということになっていますが、田浦小学校の場合、1年生はみんなで揃って帰り、放課後は遊びに行かないというルールになっています。

スタートしたばかりの1年生の子どもたちに対して、3年生以上と同じルールで良いのかというのは現場の考えとしてはあるので、学校の意見を添えて反映していけるものなのか、ご配慮いただければと思います。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

放課後子ども教室では個人情報あまり持たないので、利用している児童が支援級かどうかは伺っていません。

そういった状況の中ですが、少し課題がありそうだと思うようなお子さんも利用しており、現状は対応しています。

今後そのような課題のある児童の利用が増えたときにどういった対応が取れるかというところは検討したいと思います。

お迎えを打ち切る時期が早いというご意見については、学校側としてご心配な点もあると思いますが、保護者の迎えが必須になってしまうと利用しづらくなりますので、皆さまのご意見を伺いながら何が必要なのか検討したいと思います。

放課後子ども教室の開設というのは、学校が終わってからその場所で過ごせる場所という位置づけになります。

田浦小学校の跡地にそういった場所が必要かどうかというのは跡地利用の中で地域として検討していく中でお話いただくものだと思います。

○委員

下校時のバスで一番遅い時間は 16 時 2 分です。

これは放課後子ども教室の終わる時間に繋げることができると思いますが、それ以降は一般のバスで帰ることになると思います。

放課後子ども教室の利用時間とバスの時間については考慮していましたか。

○志村教育政策課主任（事務局）

バスの下校時間に関しては、あくまでも学校の運営する授業の終了時間に合わせて設定していますので、放課後子ども教室とは合わせていません。

○委員

それ以降になった場合は各自でマイカーを使うなり、路線バス使うなりということになるとと思いますが、定期券は使えますか。

○飯田教育政策課長（事務局）

増便されるバスの中で一番遅いバスが 16 時 2 分です。

これはあくまでも 5 校時、6 校時の児童を対象として増便ですので、それ以降、放課後子ども教室や学童を使われている方については通常のバスで下校していただければと思っており、その際には定期券を活用していただけます。

○委員

ボランティアの方は、子ども同士でトラブルがあったときには学校の職員に伝えるのでしょうか。

また、けがをしたときや緊急の場合には学校の保健室などを使うのでしょうか。

ある程度手当ができるようなものを置くのでしょうか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

放課後子ども教室にはコーディネーターとして市の会計年度任用職員が、子どもがいる時間帯は必ず2名いますので、基本的にそういった事故対応等については職員の方することになると思います。

けがをした際は、簡単な救急箱程度のものしかありません。

簡単な処置はしますが、それ以上は基本的に保護者へご連絡をして迎えに来ていただく、あるいは歩けるようであれば自宅で確認するようご案内を差し上げるような形になると思います。

救急車を呼ばなければいけないような案件であれば学校に共有しますが、通常の案件であれば直接保護者と連絡を取って対応します。

○委員

トラブルがその後に続くような場合もあるので、記録をしっかりとっておく必要があると思いますがいかがでしょうか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

コーディネーターとして市の職員が勤務していますので、必ず日誌等も含めて起きたことを報告しています。

案件によっては我々の方に情報を上げてもらいます。

このような話は初動対応が大切ですし、互いの保護者、本人も含めて状況を把握し、そのとき起きたことをしっかり確認して、誤解のないようにしておかないとトラブルが起きやすいということは承知しています。

全てを共有するのは学校側のご負担にもなるので、放課後子ども教室で起きたことは放課後子ども教室で解決するように努めてはいますが、保護者からすると同じクラスの子同士である場合などは心配だと思います。

そういった場合は保護者から学校にご連絡が行ってしまうケースもありますので、そういったところも含めて学校とは連携して対応したいとは思っています。

○長浦小学校長

現在の長浦小学校では、放課後のグラウンドでは学童の子どもと校庭開放の子どもが入り乱れて遊んでおり、トラブルが学童の子だけで起こるとは限りません。

放課後、遊びに来た子どもたちとトラブルがある場合は学校も対応しているので、多くは学童のケースであっても連絡を取り合いながらやっています。

そこに放課後子ども教室の子どもたち、緑色のビブスを着た子どもたちが入ってくるというように捉えているので、学校はノータッチというわけではなく、上手く連携を取りたいと思っています。

放課後子ども教室の方も帰るときに必ず報告のため職員室に寄ってくださるということを確認しているので、その際にコミュニケーションをとれたらと思います。

○委員

開設場所ですが、こちらには視聴覚室と書いてあります。

校庭でも遊んで良いのでしょうか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

基本的には学校の建物内に1教室、ベースになるところをお借りしています。

時間帯的には低学年の子の利用が多いので、まずその教室に来てもらい、高学年の授業が終わるまでは中だけで過ごします。

全学年の授業が終わった後はグラウンドをお借りして、グラウンドも使用します。

○委員

コーディネーターの方というのは2名いて、プラスアルファでボランティアがいるということですか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

そのとおりです。

子どもがいる時間帯は必ず2名のコーディネーターを配置するようにしており、基本は2名で対応できるようになっていて、追加で見守りの目として地域の方が入ってくれるとありがたい、という形です。

○委員

視聴覚室と外の両方で過ごす子どもたちがいる場合は、1人ずつ付くようなイメージですか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

そのとおりです。

○委員

コーディネーターは市の職員ということですが、何か資格を持っている方でしょうか。どのように選ぶのでしょうか。

○田中放課後児童対策担当課長（事務局）

特に資格要件は設けていないので、面接の中で判断をしています。

現状、資格要件を設けての採用は難しいと思います。

○委員

1年生から6年生までの小学校の授業が終わって、かなり集中力も途切れて、あとは遊ぶだけという状態の子どもの面倒を見るというのはかなり大変な仕事だと思います。

資格のある方を採用するのは難しいのかもしれませんが、停留所の見守りの件でも感じましたが、それなりお金をお支払いしてそれなりの方を集めていただきたいという思いがあります。

学校を一つなくして新しい体制を作るに当たっては、もう少し子どものためを思ってやってくれないのかということをいろいろな部分で思っています。

これは横須賀市だけの問題ではないと思いますが、ボランティアや最低賃金だけではやりたくないと思います。

子どもを預ける親の立場からすると、大変な仕事だということを皆さまに分かってもらって、人を選んでいただきたいと思います。

○委員

放課後子ども教室とは別件で、地域の方で通学路を見守るということで、長浦連合自治会で動いています。

くじら見守り隊という、場所や時間を決めて見守っている人に加えて町内会や自治会で人を出すような計画になっていますが、学童は5時や6時過ぎということで時間が遅くなるので、地域では対応できないということは承知していただきたいと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、続いて次第の2、跡地利用についてです。

FM推進課から説明をお願いします。

○山中 FM推進課長（事務局）

財務部 FM推進課長の山中と申します。

同じく FM推進課の土田、岩崎とご説明します。

学校の跡地利用については、大変遅くなって申し訳ありません。

少しずつ検討体制が整いつつありますので、現時点で整理できていることをご説明いたしたくお時間をいただきました。

お手元の資料に沿ってご説明します、よろしくお願いします。

○土田 FM推進課主査（事務局）

それでは、田浦小学校の跡地利用について、検討の進め方を説明したいと思います。

1、跡地利用の検討です。

学校施設は学校教育での目的以外にも地域でさまざまな利用がされている経緯がありますので、田浦小学校の跡地利用については、地域の皆さまとの意見交換を十分に行いながら検討を進めていきます。

2、検討体制と進め方です。

地域の皆さまとの意見交換に当たっては、財務部 FM推進課が窓口となり、地域団体の代表者などを中心にご参加いただく「田浦小学校跡地活用検討協議会」を設置の上、当該協議会での意見交換を主軸に検討を進めてまいります。

検討協議会は、町内会や自治会の代表者、観光経済団体、地域福祉関係の団体、学校関係の団体、地区の推薦によりメンバーを作っていただき、11名で進めていく予定です。

検討の進め方としては、当該協議会で議論していただいたご意見を庁内に持ち帰り、横須賀市として検討した対応案を、再度協議会で議論していただくキャッチボール形式を想定しており、こうした手順を繰り返すことで、跡地利用の方向性を見出したいと考えています。

主な検討のテーマは、学校施設が担っている避難所、投票所、学校開放といった主な既存機能を中心に、既存機能をこういった形で地域に残していくべきかといった今後の対応方法の検討です。

その他、跡地全体の利活用の方向性についてもテーマとして、議論、検討を進めたいと思います。

3、スケジュールの目安です。

令和6年度から令和7年度としては、跡地活用検討協議会における意見交換を概ね5回程度想定していますが、特に回数については制限しておりませんので、進捗によって進めたいと思います。

第1回跡地活用検討協議会は、2月26日（水）に開催を予定しています。

可能な範囲で既存機能の継続をしていくと考えています。

令和8年度になりましたら、跡地利用案に沿って施設整備、改修等の準備を進めて、令和9年度以降、実際に整備を行って跡地利用を開始していくという流れを想定しています。

以上で、田浦小学校の跡地利用についてのご説明を終わります。

○飯田教育政策課長（事務局）

ただいまの説明についてご質問等があれば挙手にてお願いします。

○委員

私も検討協議会にお声がけいただいで参加したいと思いますが、当初は昨年の秋口に第1回目を開催するというお話を伺っていたと思います。

2月26日に遅れた経緯は何でしょうか。

○山中 FM 推進課長（事務局）

遅れてしまったことは申し訳ありません。

田浦小学校と長浦小学校、走水小学校と馬堀小学校がそれぞれ統合に向けた動きがあった中で、当初予定していた秋口には通学支援の在り方や学校名をどうするのかといった議論がされていた時期だったと思います。

その議論が大きくなっていた時期に跡地利用の話を具体的にしていくのはどうなのかということで、庁内で検討し、統合に向けた動きがある程度収束した後に跡地利用についてご議論いただいた方が前向きなご意見をいただけるのではないかということになりました。

そういった考えから、このような時期に遅らせました。

○委員

スケジュールの方に令和6年度から令和7年度は可能な範囲で既存機能を継続していく、とあります。

私達PTAは、放課後子ども教室や学校のことについて、統合後について地域の方に質問されます。

私が窓口というわけでもありませんが、ご意見やクレームまで来ている状況です。

可能な限りと書いてありますが、それすら地域の方は理解していないし、可能な限りというのはどこまでなのかも地域の方に説明がない状況です。

来年のイベント、事業はどうするのかすごく心配されています

2月26日から第1回が始まって5回となると、来年度は丸々潰れると思います。

そういったところを意識してもらわないといけないと思いますし、今度は学校の保護者というよりも地域の方たちにまず説明がないと、また質問攻めが来ると想像してしまうので、ぜひ行政から何か発信していただけるとありがたいです、いかがでしょうか。

○山中 FM 推進課長（事務局）

地域の皆さまへの説明が不足しており申し訳ありません。

一つは、地域の町内会等にご説明に行く必要があると思います。

もう一つは、そういった町内会の集まりではなく、地域の方が誰でも参加できるような場でご説明する場を設けていくことも必要だと考えており、こちらはスケジュールが整理できていないので資料には記載をしませんでしたが、地域の方向けの説明会を予定はしています。

地域の方のご意見に触れられるような場を必ず設けたいと思います。

○委員

協議会は役職がないと意見が言えない体制だと思いますが、田浦地区の中心にある学校という施設がなくなってしまうというのは、この田浦地域では非常に深刻な問題になってくると思います。

柔軟なアイデアをお持ちの方の意見を取り入れるような場を作っていただきたいので、今おっしゃっていただいたことはぜひお願いしたいと思います。

役職のない方でもすごく良いアイデアをお持ちの方がいらっしゃいますので、よろしくをお願いします。

○委員

統合後、田浦小学校の施設の管理部署はどこになりますか。

○飯田教育政策課長（事務局）

教育委員会で管理します。

○委員

避難所、投票所、学校開放の関係についての窓口は、田浦の町内会や自治会の方で活動している方が接触して、お借りするということになると思いますが、学校を撤去するまでの間、それから撤去後のいつまで教育委員会が管理するのでしょうか。

別の建物ができたとして、その窓口はどこになるのでしょうか。

田浦観光協会では、梅林で非常にお世話になっています。

そのような面もありますし、特に避難所の運営訓練、防災訓練など、さまざまな集合体の場所です。

すぐに連絡が取れるような体制を作っていただきたいと思います。

行政センターの方で面倒を見るような形もあると思いますが、一本化できるような形で進めていただきたいと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

窓口については別途ご案内したいと思います。

○委員

先ほど、学校名のことで揉めていた問題から話を進めるのが遅くなったというお話がありました。

田浦に住んでいる方の意見として、何も決まってない状態なのに、学校の名前を決めると言われても困るという意見があったので、遅らせるよりもむしろ早めた方が良かったと思います。

以前、FM推進課の方に子どもが遊ぶ場所が1つなくなるのは大きなことだと指摘しましたが、担当の方はこの地域にどのような公園があるのかということを全く把握していませんでした。

本当に問題意識を持っていないのだと失望しました。

その後の動きとしても、名前もまだ決まってないので動きませんでした、というのは良くなかったのではないかと思います。

今後、こういった統廃合は多くされると思うので、ぜひ住んでいる方々がどうしてほしいのか聞いてほしいです。

学校というのは街の中の重要なポイントですし、避難所、投票所、子どもの遊ぶ場所という皆さまが使う場所であるものに対して、具体的に分かってないのに名前を決めましょう、というのはやはり順番としてはどうなのかと私は思います。

そういった部分から、できれば早くお話を進めていただきたいと思いますし、保護者の観点からも子どもが家の近くで遊べる場所というのは提供してほしいです。

今の子どもは外で遊ばないと世の中的には思われているかもしれませんが、子どもは外が大好きです。

友達と学校の後で遊ぶのは子どもの成長にとって、子どもたちの関係を作ることに對して大きな場所であるということを認識していただいて、子どもが外で遊べる場所の確保を重要視していただきたいと思います。

○山中 FM 推進課長（事務局）

ご意見として頂戴いたします。

○委員

令和6年度から令和7年度については、既存機能は継続するということですか。

○土田FM推進課主査（事務局）

令和7年度に限らず、跡地の活用方法が決まるまでは今の使い方を継続していくという考えです。

○委員

主な検討テーマの中の既存機能として避難所、投票所、学校開放とありますが、学校開放には団体が利用するものの他に、児童の遊び場や健民運動会等の地域の行事も含まれていると思ってよろしいでしょうか。

○土田FM推進課主査（事務局）

制度としてスポーツ振興課が所管している学校施設開放は当然引き継いでいきます。

それ以外にも、健民運動会や地域の子どもたちによって使われているということは聞いていますので、引き続きご利用いただけるよう調整を図りたいと考えています。

○委員

田浦小学校の6年生が跡地利用についてアイディアを出すという勉強をしているところ です。

小学校なので幼い部分もあるとは思いますが、地域の方のご意見などを伺って行っていますので、そのマインドの部分というのはすごく大事なものだと思います。

そこは汲んでいただきたいと思います。

○土田FM推進課主査（事務局）

総合学習で取り組んでいるということは承知しており、我々も一度参加をしています。

今度まとめがあると聞いておりますので、ぜひ貴重な意見として承りたいと考えています。

○委員

広域避難地、震災時の避難地、風水害の避難所になっていると思いますが、これはどう なりますか。

○土田FM推進課主査（事務局）

跡地活用検討協議会における検討テーマになるとは思いますが、特に避難所機能というのは何よりも大事なことだと思いますし、他に代替の場所もないので、基本的にはここに 残していくことがベースになると考えています。

少なくとも、跡地活用検討の段階では広域避難地、震災避難所、風水害避難所というところ は引き続き指定を継続するという状況です。

○委員

避難所機能については町内の方が管理して鍵を持たれていて、学校開放についてもそのような運営がされると思いますが、既存機能の一つとして放課後の子どもたちがグラウンドで遊ぶということも学校開放の一環としてやっています。

現在は学校が運営しており、学校管理の中でやっているものです。

放課後、校門を開けて子どもがグラウンドで遊ぶということについては、できるとしたら誰が管理するのか不明なので、それが本当にできるかできないかを2月26日までに田浦地域の方にお話ししないといけないのではないかと思います。

4月からはすぐに学校が閉まってしまうというので、避難所機能が続くということは安心の意味で早めに地域の方に投げかけてあげる必要があると思います。

○委員

放課後の遊びについては、できるためにはどのような方法があるかという検討の仕方をしていただきたいと思います。

○委員

今年度の9月に、PTA主催で防災訓練の一環として、避難所である学校に寝泊まりをしてみよう、というイベントを行いました。

その際は、校長先生や教頭先生を中心に泊まる場所等を整備していただいて、やっと泊まれるような状況にも関わらず、気管に障害が出てしまうような子どもも多く発生しました。

そのような状況がある中で、閉校になった後の維持管理というのはどなたがされるのでしょうか。

また、災害が突然発生したときに機能として成り立つのかお伺いしたいと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

来年度の学校管理という意味では、教育委員会が管理します。

ただ、これまでもあったように避難所、投票所といったそれぞれの機能についてはそれぞれの部署から総括してご連絡という形です。

○委員

統合する理由として、田浦小学校がレッドゾーンに入っているという理由が大きかったと思います。

それだから仕方ないということで、納得している方もいると思います。

その中で、閉校した後もそのまま避難所や投票所として使われていく場合、学校を閉校しなくて良かったのではないかという意見が出るのではないかと思います。

学校が統合される理由はそれだけではないと思いますし、学校として建て直すのは難しいから閉校したのだと思いますが、そういったことを住民の方が理解するのは難しいのではないのでしょうか。

引き続き田浦小学校が使われるということに違和感を覚えたので、皆さまに納得していただくために、地域の心情を汲みながら対応していただきたいと思いました。

○山中 FM 推進課長（事務局）

そういった経緯で学校の統合に向けた動きをしてきたというところは承知しています。

避難所に関しては、通常であれば体育館が避難所になりますが、この学校の場合は体育館がレッドゾーンにかかっていることから、レッドゾーンにかかっていない校舎になっていたと思います。

レッドゾーンや老朽化している校舎があるというご説明をしてくれていますので、学校として使わなくなった後に全ての建物を今と同じように使えるのかというところに関しては、矛盾がないように地域の方に対して説明したいと思います。

○委員

数年経って今よりも老朽化が進んだときに、建物自体に危険性があって壊すということになることもあるかもしれません。

10 年以上前に汐入小学校の統廃合の話が出たときに、マンション建設や緑が丘学院が買い取るといった話が聞こえてきました。

地域の反対もあり、児童数は少ないながらも存続しており健民運動会もやっています。

田浦小学校の跡地に関してもマンションが建つといった話が出れば反対すると思いますが、市が許可すれば建ってしまうのでしょうか。

条件が合えば売ってしまうのか、住民の反対が多ければ躊躇してくれるのか、どうでしょうか。

○飯田教育政策課長（事務局）

田浦地域の教育環境整備を検討する際に課題としたのは、レッドゾーンの問題と大きな開発行為ができないということです。

学校を建て替えるというシミュレーションも行いましたが、国道 16 号から田浦小学校への接道の要件が整わないということです。基本的にはこの場所で大きな開発はできないというご説明をしています。

そういった意味では汐入小学校の事例とは異なると思います。

○委員

戸建がたくさん建つということはあるのでしょうか。

○山中 FM 推進課長（事務局）

法令上、戸建が数件建つということは可能です。

ただ、道路の幅員等の関係で、この敷地を開発すること自体にかなり面積制限がかかります。

そのため、全部を住宅とする、あるいはマンションを建てるといった大きな開発行為は法令上できません。

そのようなことも踏まえ、利活用について皆さまと意見交換を交わしながら形にしていけたらと思っているところです。

○飯田教育政策課長（事務局）

土地の利活用を検討する際にもそういった制限があるということ申し添えます。

既存機能の定義ですが、私の認識では学校開放については体育館やグラウンドを地域の方に使っていただくようなイメージをしており、放課後にグラウンドで遊ぶといった通常の学校開放を継続することはイメージしていませんでした。

それについてはいかがでしょうか。

○山中 FM 推進課長（事務局）

おっしゃるとおりです。

学校開放のイメージとしては、事前にお申し込みをいただいて貸し出すということが前提です。

学校施設であったときには先生の目が行き届いていたと思いますが、小学校でなくなったときに日常的に誰でも使えるようにするのは困難であると思います。

学校でない施設を使っている何かあったときにどうするのか、といった課題もあります。

学校開放の考え方を、普段使いの開放なのか特定の団体に前もって貸し出しをするのかというところは整理して地域に説明しなければいけないと思っています。

○飯田教育政策課長（事務局）

そこについては土地利用の中で検討するイメージでしょうか。

○山中 FM 推進課長（事務局）

先ほどアナウンスが足りていないというご意見もいただいたので、まずは4月以降どのように使えるかというところを、4月より前に何らかの形でアナウンスする方法が必要だと考えているところです。

○委員

学童のきりんグループが団体として放課後に使用していますので、そこは団体として認めていただければと思います。

○山中 FM 推進課長（事務局）

特に団体の種類や大きさは問いませんので、事前にお申し込みいただき、どのような体制で使用するのかを把握できれば団体要件としてはクリアできます。

問題ないと思います。

○委員

教育委員会の管理ということですが、事前に申し込むのでしょうか。

鍵の管理等はどのようになるのでしょうか。

○飯田教育政策課長（事務局）

地域の利用については、教育委員会へ事前に申し込んでいただく形になると思います。

鍵の管理等については別途相談したいと思います。

○委員

突発的に使用したいこともあると思います。

そのようなときに鍵が開いていなくて入れないと支障があると思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

誰でも入れるようにしておくことは、防犯上問題があります。

両方を勘案して、ご案内したいと思います。

○委員

2月26日が第1回目の検討協議会ということで、各団体が来年度の予定を組まなければいけない状況です。

登録というのはいつ頃、どこにするものなのでしょうか。

○山中 FM 推進課長（事務局）

申請としては学校管理課にさせていただく想定です。

複数の団体が使われているのでスケジュールを決めていただいて、今年度中に代表者から一括で学校管理課に申請をいただき、それを承認して使っていただくというイメージでいます。

○委員

窓口が変わることになりますが、団体へのご案内はいつごろになりますか。

○山中 FM 推進課長（事務局）

3月の早いうちには整理して連絡するよう考えています。

○委員

地域から聞かれることがあるので、皆さまに周知できるようにご対応いただきたいと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、申し訳ありませんが、子育て支援課と FM 推進課については他の公務がございますので退席します。

《 子育て支援課、FM 推進課退席 》

○飯田教育政策課長（事務局）

続いて次第の3、統合に向けた取り組みについてです。

まず、（1）から（3）について教育政策課からご説明します。

（4）から（6）については、長浦小学校からご説明いただき、その後にご質問やご意見を頂戴したいと思います。

それでは、（1）から（3）について、教育政策課からご説明します。

○志村教育政策課主任（事務局）

それでは資料の説明をします。

資料の3ページをお開きください。

（1）通学支援、通学の安全対策についてです。

4ページをご覧ください。

こちらは、今までと同様の説明ですが、通学の安全対策の概要として、

1、京急バスの通学定期券代の全額助成をします。

助成対象者は現田浦小学校区の全児童、1、2年生及び特別支援学級の保護者のうち、付き添いが必要な方です。

助成期間は統合後12年間、令和7年度から令和18年度になり、市内でも既に通学路が遠距離となっている地域もあることから、今後、全市的な遠距離通学に対する方策を検討していきます。

12年間の助成期間終了後はこちらの方策を適用する予定です。

2として停留所における児童の見守りを配置します。

3のバス車内等における対策としては、全児童に防犯ブザーを配布します。

5ページをご覧ください。

4、国道から安針塚の車道への道路標示です。

バスを降りて、国道 16 号線から安針塚駅に向かう道路は、児童の通行が増えるため、車道へ「児童注意」の標示を付けました。これにより通行する車両への注意喚起を行います。

7 ページをお開きください。

登校時の対応についてです。

8 ページです。

登校の前提として、

長浦小学校に 8 時 20 分までに登校するため、8 時頃までに田ノ浦停留所に到着するバスが必要となります。

増便分を含めて、池ノ谷戸停留所に 7 時 20 分から 10 分ごとに 4 本のバスが登校に利用できると思われますが、登校班の実施状況も踏まえ、増便 2 本をメインに登校する想定とします。

増便分は、池ノ谷戸から横須賀駅（裏）を運行するバスとなります。

停留所で待っている間の交通整理や、安全確保のため、見守りの人を配置します。

9 ページをご覧ください。

田浦小学校で検討している登校班での乗車バスの振り分けです。

例えば、登校班 2 班は港が丘地域で、6 年生から 1 年生の人数が合計で 5 人、集合場所が花森で、7 時 30 分のバスに乗っていく想定です。

10 ページには、登校時に利用するバスの時刻表を掲載しています。

現在、上記のバス時刻（案）をベースに京急バスと協議を行っていますが、もう間もなく固まりますので、ご了承いただければと思います。

11 ページをお開きください。

登校時の停留所の状況の写真を掲載しています。

11 ページが池ノ谷戸、12 ページが田浦郵便局、13 ページが田浦駅ロータリーです。

こちらにも先ほどと同様に、京急バスと調整を行っていますが、もう間もなく固まりますので、ご了承いただければと思います。

14 ページは参考ですが、田浦駅停留所の国道側ですが使用しない想定です。

15 ページをお開きください。

登校時降車する田ノ浦停留所の状況です。

こちらにも見守りを配置し、多い時に約 50 人が降車した際の呼びかけを行います。

16 ページ、17 ページに田ノ浦停留所から学校までの経路を掲載しています。

19 ページをお開きください。

下校時の対応についてです。

20 ページです。

下校の前提として、

長浦小学校から下校時間に利用できるバスが必要となるため、下校時間に合わせて、バスを増便します。

なお、増便分は、池ノ谷戸から横須賀駅（裏）を運行するバスとなります。

京急バスが学校の下校時間の日課に合わせて、最大 4 便を増便します。

停留所で待っている間の交通整理や、安全確保のため、見守り人を配置します。

下校に使用する停留所は田ノ浦を使用します。

学年で下校時間が異なり分散されることと、月曜日等で全学年 5 校時に下校の際は、掃除の有無で分散させることを予定しています。

また、学童クラブや放課後子ども教室を利用する児童もいるため、更なる分散も想定されます。

21 ページ、22 ページに曜日や日課ごとの下校バス時間を記載しています。

最大 4 便の下校時の増便を、年間スケジュールに合わせて増便していただけます。

入学、始業式直後の給食なしの日なども、22 ページ記載の3校時下校の 패턴のように増便していただけます。

ただし、先ほどから繰り返しますが、現在、こちらの（案）をベースに京急バスと協議を行っており、もう間もなく固まりますので、ご了承いただければと思います。

23 ページをお開きください。

23、24 ページに下校時の田ノ浦の停留所の状況を記載しています。

25 ページをご覧ください。

指定変更承認地域についてです。

26 ページ通学区域指定変更承認地域の新規設定について、こちら、前回までと説明が重複しますが、統合に伴い船越小学校にも通える通学区域指定変更承認地域として新たに設定し、対象地域を港が丘1丁目及び田浦町6丁目としています。

こちらは既に手続きが開始しています。

27 ページをお開きください。

こちらは、通学区域指定変更承認地域の新規設定をした地域の地図を記載しています。

28 ページをご覧ください。

指定変更就学承認基準についてとありますが、今説明した、指定変更承認地域は、こちらの表の1番に該当するものです。

その他の理由で、指定の学区の学校へ通学ができない場合は、表が変更基準ですので、教育委員会の支援教育課へご相談ください。

29 ページをご覧ください。

定期代の助成手続きについてです。

30 ページです。

通学用定期券の受け取り方法・注意事項ですが、

1、通学用定期券の受け取り方法は、保護者が、指定の営業所や案内所に、市から郵送される証明書等の必要書類を持参し、その場で定期券を受け取ります。

定期券代は、市と京急バスで直接やりとりしますが、デポジット料金500円＋初回チャージ料金500円の計1,000円を現金でご持参いただき、営業所や案内所でお支払いいただきます。

必要書類発送時期は、令和7年3月上旬を予定しており、定期券の受取可能期間は、令和7年3月18日からです。

31 ページをお開きください。

受取場所は、記載の4か所です。

申し訳ございませんが、この4か所以外での受け取りは出来かねます。

32 ページをご覧ください。

必要な持ち物は、児童用のみの場合は、3月上旬に教育委員会から郵送しますが、

①「通学用定期券交付対象者証明書」、②記入済の「PASMO・金額式IC定期券購入申込書」と、すでに小児用PASMO、小児用Suicaをお持ちの方は、そちらをお持ちいただきます。

定期券データをお持ちの小児用PASMO、小児用Suicaに書き込みます。

新規発行の方は、④デポジット料金500円＋初回チャージ料金500円の計1,000円を現金でご用意いただきます。

保護者用もあわせて受け取る場合は、⑤「通学用定期券交付対象者証明書【保護者用】」⑥記入済の「PASMO・金額式IC定期券購入申込書【保護者用】」と、⑦デポジット料金500円＋初回チャージ料金500円の計1,000円が現金で必要です。

なお、⑤、⑥の書類は、「通学用定期券交付申請書【保護者用】」による申請を行うと教育委員会から郵送されます。

保護者用は、氏名が記載されていない無記名PASMOを交付しますので、お手持ちの既存PASMOやSuicaをお持ちいただく必要はございません。

33 ページに児童用、34 ページに保護者用の通学定期券の発行イメージを記載しています。

33 ページの児童用は、①で教育委員会から証明書、申込書を郵送しますので、そちらをもって、②で指定営業所・案内所で引き換えを行っていただきます。

③以降は、教育委員会と京急バスとのやり取りを記載しており、児童や保護者にやっていただくことはございません。

34 ページの保護者用は、先ほども説明したとおり、①で届いた書類で②のとおり、先に申請をしていただき、③で教育委員会から証明書、申込書を郵送します。

そちらをもって、④で指定営業所・案内所で引き換えを行っていただきます。

④からは、児童の②の流れと同様です。

⑤以降は、教育委員会と京急バスとのやり取りを記載していますので、児童や保護者にやっていただくことはございません。

35 ページをお開きください。

36 ページです。

(2) 閉校式についてです。

1、日時は、令和7年(2025年)3月25日(火)13時30分から14時です。

2、場所は、田浦小学校の体育館です。

3、出席者は、①教育委員会②学校の職員を予定しています。

37、38 ページをご覧ください。

(3) 学校開放についてです。

統合後の4月以降、田浦小学校の学校開放については、跡地利用が決定するまで、当面の間は使用できます。

水道と電気は、引き続き利用できます。

学校開放で使用する場所の清掃等は、使用する方々でお願いします。

続けて、39 ページをお開きください。

このままご意見への回答についてご説明します。

40 ページです。

1、通学支援関係についてです。

問1、見守りの人に、バス内まで乗車が可能か検討いただきたい。

全てのバスに付き添いができないか。

というご意見です。

登校時に利用を想定しているバスのうち、最後の便は増発ではない既存の便になる想定ですので、こちらには見守りが乗車します。

その他のバスには、有償ボランティアの教育支援臨時介助員が活用できると考えています。

問2、見守り等のマンパワーについては、例えば社会福祉協議会にボランティア登録されている方との調整が考えられます。

というご意見です。

教育委員会が委託する停留所の見守りと、地域へボランティアでお願いする見守りで、人員が重複している等の理由から、社会福祉協議会関係の見守りは困難という回答でした。

なお、地域ボランティアの見守りについては、可能な範囲で従来よりも見守りを増やしていただける旨、回答をいただきました。

41 ページをご覧ください。

問3、国道16号から安針塚駅に行く道は歩道が狭いため、車道に降りる可能性もあります。見守りを1人増やし、注意していただければと思います。

地域ボランティアの見守りに頼むと毎日難しいという話なので、週に何回か見守りの方が子どもたちに声をかけていただくと、田浦の方も安心すると思います。

というご意見です。

バスの見守りは新たに発生するバス通学のため、停留所付近に設置します。

地域ボランティアの見守りについては、可能な範囲で従来よりも見守りを増やしていただける旨、回答をいただきました。

42 ページをご覧ください

問4、田ノ浦停留所でコンビニができる場合、状況が見えてきたら対策を検討していただきたい。

というご意見です。

今後も状況を注視して、必要な対策を検討します。

なお、コンビニ運営本社の担当者と面会し、児童の安全への取り組みや、トイレの使用等にご協力いただける旨のお話をいただきました。

問5、田ノ浦停留所にコンビニができるならば、出入口の場所によっては停留所の移動も考えられると思います。京急とコミュニケーションを取っていただき、停留所が変わるのであれば迅速に対応をお願いしたいと思います。

というご意見です。

京急バスからの回答となります。

停留所の移設は要望を受けて道路管理者や警察との協議を経て可否を判断されますので、要望を受けた場合は関係者と適切に協議します。

なお、田ノ浦について令和7年1月10日現在で移設要望はありません。

43 ページをお開きください。

問6、田ノ浦から長浦小学校までの通学路について、ハード面でガードレール、暗い時間に通る子どもたちもいると思われますが、蛍光ポールといったことも対策の中に含まれているのでしょうか。

というご意見です。

ガードレール等の設置には基準があり、該当の道路は必要な箇所は整備されている状況です。

できる対策として、車道へ「児童注意」の道路標示をしました。

問7、通学経路における子ども110番の家に、小林たばこ店があります。喫煙について通学の時間に関しては配慮していただけないかと思います。

というご意見です。

長浦小学校に状況を確認しましたが、今まで特段問題にあがったことはないとのことで、経過は観察します。

44 ページをご覧ください。

問8、統合後は長浦小学校まで車で送ろうと考える方もいると思います。

同じ時間に車が10台程度集まってしまうらまずいのではないかと思います。

というご意見です。

現在4、5人程度が送迎を行っていますが、混雑はしていません。

近隣の交通状況を考慮して、安全に送迎をお願いします。

問9、国道16号のトンネル内の車道にゴミが多いため、清掃していただきたいです。

というご意見です。

国道事務所へ要望としてお伝えしました。

なお、定期的に車道も清掃は行っているとのことです。

45 ページをご覧ください。

2、バス運行についてです。

問1、子どもが乗り降りしているのにバスが発車してしまったといった事故が他地域で聞いたことがあります。

京急バスの方に、そのようなことが起こらないように要望していただきたいです。

というご意見です。

京急バスからの回答となります。

乗降が完全に終わったことを確認してから発車するよう周知・徹底します。

問2、バス車内に「防犯カメラ監視中」といった掲示をするなど、犯罪抑止になるような対策の検討をお願いできないでしょうか。

というご意見です。

京急バスから回答となります。

防犯目的ではありませんが車内に「安全運行のためカメラを設置しています」と掲出しています。

46 ページをご覧ください。

問3、寝てしまった等でバスを乗り過ごしてしまう子どもはいないでしょうか。

バス運転手が車内放送を手厚くしてくれるといったことはできないでしょうか。

というご意見です。

京急バスからの回答となります。

マイク案内も車内確認も丁寧にしますが、運転席を離れての確認はできないことをご理解ください。

問4、車内放送で小学生が通学のために乗っているのご理解、ご協力をお願いします、といった放送を流していただくことは難しいですか。

というご意見です。

京急バスからの回答となります。

制約があるので確約は控えますが、可能な範囲で対応します。

47 ページをお開きください。

問5、きちんと座りましょう、青信号になったら手すり等につかまりましょう、座って静かにして学校まで行きましょう、といった声かけをバス運転手に協力していただけないでしょうか。

というご意見です。

京急バスからの回答となります。

安全運行のためにも積極的に声かけします。

問6、バス増便分には、通学のための増便分であること、子どもたちの乗り込み等に時間がかかることを伝える表示などを学校で作成して掲げさせてもえればと思い、京急バスと相談してもらいたいです。

京急バスからの回答となります。

表示・掲出となると制約がありますが、小学生の通学で利用いただいている他地域でも問題なく運行しています。

48 ページをご覧ください。

問7、増便分だけでも子ども専用にしていただけないかと思います。

京急バスからの回答となります。

路線バスであるため、子ども専用にはできないことをご理解ください。

教育委員会と調整し、運行区間を当初より狭めて、池ノ谷戸から横須賀駅（裏）とします。

問8、増発バスについては、田ノ浦停留所出発とする、という要望は可能ですか。

というご意見です。

京急バスからの回答となります。

田ノ浦発とすることは難しいですが、池ノ谷戸から横須賀駅（裏）としますので、ご理解ください。

49 ページをご覧ください。

問9、ブルーラインなどではICカードをかざすと駅を通ったことが保護者に通知される仕組みがあります。

東京メトロなどもやっているのです、京急バスにも、前向きに検討していただければと思います。

というご意見です。

京急バスからの回答となります。

既に検討していますが具体的な予定はありません。

引き続き検討します。

問 10、田浦地域から、田ノ浦までバスに乗って行ってみようという話をしていました。

体験ができる場面を、できれば1月から3月までの期間で数回設けていただくと、保護者も安心して通学させられると思います。

というご意見です。

京急バスからの回答となります。

既に教育委員会から要望されているので3月頃を実施目途として検討していますが、回数は1回に集約する見込みです。

50 ページをご覧ください。

3、学校運営についてです。

問 1、統合した最初は、2クラスになる学年は田浦小学校と長浦小学校の児童を分けたクラスを作るといったことはできないでしょうか。

そういった前例があると聞いたことがあります。

というご意見です。

前例について確認したところ、実態はないということが分かりました。

クラス数には基準があり、ご要望の趣旨のクラス編成は実施困難です。

問 2、統合後、せめて最初の1年間は少人数のクラス編成をお願いしたいと思います。

1年生、低学年だけでも少人数をお願いしたいです。

というご意見です

1年生は30人程度のクラス編成となり、一緒に交流をした方が良いため、クラスを分けた編成とはなりません。

人数が増えた学級については、級外の教員や支援員等を配置しながら、手厚くフォローしたいと考えています。

51 ページをお開きください。

問 3、長期休業前の荷物の分散は、面談のときに保護者が協力して持っていくような体制をとっているクラスもあると思いますが、統一して周知してもらえると良いと思います。

というご意見です

再度担任にも周知するとともに、保護者にもお知らせを出してご協力いただくように実施したいと思います。

52 ページには、ご意見・ご質問等の問い合わせ先を掲載しています。

資料の説明は以上です。

○飯田教育政策課長（事務局）

続きまして、(4) から (6) について、長浦小学校から説明をお願いします。

○長浦小学校長

(4) 教育課程についてです。

バスの調整などを含め、ある程度の年間予定は田浦小学校の先生たちとも話し合いながら作成をしています。

秋の運動会といった大きな行事については、2月6日の就学説明会の中でもご説明しました。

時間割については、資料としてお配りしました。

長浦小学校の時間割をベースに、田浦小学校の先生方とも協議を重ねました。
子どもたちの負担も考え、週当たりの時間数を若干、今年度よりも少なめにしています。

1年生から3年生については週当たり1時間程度、4年生から6年生については月当たり2時間程度を目安に減らしています。

また、掃除の時間も調整し、子どもたちの負担を減らすような工夫をしました。

学年によって時間がずれますが、先ほど説明のあった放課後子ども教室等で兄弟関係を待てる状況も作れることから、子どもたちも兄弟と一緒に安心して下校するといった活用もできるかと考えています。

朝の始まりは8時20分で変わりませんが、モジュールと1時間目の間を5分短縮し、給食の時間を5分延ばすといった工夫もしています。

(5) 事前交流についてです。

それぞれの学年が一度は田浦小学校に、一度は長浦小学校に行くようにということで、各学年2回ほど交流を行っています。

5年生は2月18日に二回目を行い、これが最後の日程になっています。

6年生は統合ではありませんが、プレボール大会や10月4日の児童ボール大会で2回ほど交流しています。

教職員については、月に1回程度会議を持ちながら、事務職、給食の方、用務員も含めて全職員で話し合う時間、教員だけで話し合う時間、管理職と総括の先生だけで決める時間、といったようにさまざまな機会を設けて交流や調整、会議等を行っているところです。

また、2月の終わりにはクラス編成について、全教員が集まって子どもたちの実態とともに話し合いを進めていこうと考えているところです。

(6) PTAについてです。

1月に両校のPTAの方々と管理職が集まった際は、今後の役員の選出をどのようにしていくか、推薦等で役員体制を整えてきているところであり、2月の末に顔合わせというような段取りになっているということです。

説明は以上です。

○飯田教育政策課長（事務局）

ただいまの説明についてご質問等があれば挙手にてお願いします。

○委員

今後、他の地域や学区から田浦小学校区に転入生があったときには、その方にも定期券は出るということでよろしいでしょうか。

○志村教育政策課主任（事務局）

対象になります。

○委員

田浦小学校区の子が4月の時点で長浦小学校でなく、年度途中で長浦小学校に転校することになった場合でも支給されますか。

○志村教育政策課主任（事務局）

対象学区のお子さんなので支給されます。

○委員

保護者の定期券が無記名なのはどのような理由ですか。

○志村教育政策課主任（事務局）

例えば、普段はお母さんが付き添うがたまにお父さんが付き添う、という場合に記名式だと使えなくなってしまう。

その日付き添う方が持っていただけという理由から無記名のものにしました。

○委員

24 ページ、田ノ浦停留場の下校時所についてです。

セブンイレブンができるということで今月から工事が始まって、完成は7月の夏休み前を予定しているとのこと。

田ノ浦停留場に40人から50人が3回に分かれて待つことになると思いますが、待つ場所がコンビニに入る車の出入り口です。

その対策の検討は進んでいますか。

○飯田教育政策課長（事務局）

先日、長浦小学校長と一緒にセブンイレブン本社の担当の方と話してきました。

できる限り協力したいというお話をいただいていますので、これからオーナー様とも話をし、敷地をどの程度使わせてもらえるのかということも含めて調整をし、できる限り危険を排除したいと思います。

○委員

コンビニに入るお客さんには全然関係ない話ですから、出入りがあると思います。

見守りの2名の方でどの程度誘導できるかということになりますが、前方の方に裏道がありますので、そこでL字になって待つような形が良いかと思います。

トンネルを出てすぐなので少し心配です。

完成するまで時間はありますが、よろしくお願ひしたいと思います。

トンネルの清掃については、国土交通省は車道の掃除しかしません。

私の方からも要望しますが、田浦の方から歩いて来る児童がいるのであれば歩道の清掃についても定期的にやるようにしてほしいと思います。

老朽化が進んで水が垂れてきていて、その水に埃が溜まって泥が溜まってしまいます。

○委員

通学用定期券の申請の仕方ですが、市から対象の保護者に申請書が郵送され、保護者が市に申請を出し、その後で証明書が郵送されるということです。

この申請書の郵送というのが3月上旬でしょうか。

○志村教育政策課主任（事務局）

3月上旬に、児童用の証明書と保護者用の申請書があわせて郵送されます。

児童はその証明書を持って営業所等に行けば定期がもらえます。

保護者は、申請書で申請をすることで証明書が郵送されます。

保護者は付き添いが必要な方としていますので、申請が必要になります。

お手数をおかけしますが、ご了承ください。

○委員

上旬に届いて申請して、それが届くのを待つのは時間がタイトだと思ったので質問しました。

○志村教育政策課主任（事務局）

申請いただいてからなるべく早く、数日以内にはご自宅に証明書を郵送できるよう事務手続きいたしますのでよろしくお願いします。

○田浦小学校長

登校時の安全について、細かくイメージしていただきたいので資料を用意しました。

まず、地図が書いてあるところをご覧ください。

それぞれの子が通ってくる道筋を想定しています。

その下にバスのシミュレーションがあります。

港が丘など、奥の方から来る子もいますので、停留所に来るまで時間を要します。

裏面です。

12月にボランティアセンターに相談に行き、このような人が必要だという説明をしましたが、ボランティアセンターでは対応は難しいとのことでした。

安全確保のための人員配置案です。

停留所はシルバー人材センターで進めていただいています。

バス内も臨時介助員ということで、予算をつけていただいています。

通常便にはシルバー人材センターがそのまま乗っていただけるという話になっています。

課題は④の各集合場所です。

登校班として集まって、人数を確認して停留所へ移動しますが、その時点で忘れ物や体調不良などのハプニングがあることもあるのではないかとすることを想定しています。

そのため、集合場所で人数確認、これ以上待たずに停留所へ行くようにといった案内や緊急対応をしてくださる方の配置が必要ではないかと思います。

降車の停留所にはシルバー人材センターがいます。

通学路については、見守りの方が朝の時間は長浦地域の方がいらっしゃるということなので安心していきます。

皆さまの想像の中で集合場所に人は必要ないと思うかもしれませんが、必要ということのを前提に、次の配置・自家用車対応案というところをご覧ください。

Iのシルバー人材センターは記載のとおりです。

IIの臨時介助員として依頼する場合、その方たちに子どもたちの集合の把握もしていただくという想定で、増便1便につき2名配置で動きをシミュレーションしてみました。

まず、⑥番の7時30分発のバスについては、そのバスに乗る方は2人で、1人は花森の前の集合場所で2班と3班を確認したら、停留所へ移動して一緒にバスに乗ります。

そのバスにもう1人は社会館で5班の人数を確認してから停留所へ移動し、停留所で8班の児童と合流してバスに乗ります。

田浦駅ではそれまでに乗ってきた大人が一旦降りて確認の上、再度乗ります。

田浦駅には最初からはいませんが、そのようなイメージです。

⑦番も同じように、花森さんで乗る人を確認してからバスに乗り、田浦郵便局前で確認してから乗るイメージで2人ずつになっています。

このような動きをしていただければ、先ほどの登校時の④もカバーできるのではないかと考えました。

ただ、実際にこれだけのことを毎日してくださる方が1日につき4人いらっしゃるかどうか、そのような人をどうやって集めるかというのは、私の中で悩みです。

保護者の方にも相談しながら進めているところです。

次に、臨時介助員の時間数についてです。

240 時間という連絡が来ました。

1 日 4 時間勤務とすると 60 日間、これは 4 月からの 7 月 2 日までの日数です。

4 時間という考え方ですが、2 人ずつ増便 2 便に乗っていただくと、1 人 1 時間ずつになります。

1 人しかバスに乗らないとすれば、その方に 2 時間勤務していただくことはできますが、そこは考え方だと思います。

月曜日から金曜日まではできなくても月曜日だけはできるといった人もいらっしゃると思うので、そのようなことも含めて子どもたちの動きを想像しながら、保護者の方や地域の方のライフスタイルもある中ですが、お力を貸していただくことも考えたいと思います。

バスに乗れば良いだけではなく、集合場所の緊急対応も必要だということを想像していただければと思います。

このことについては 2 月 18 日に懇談会の後に保護者説明会があるので、状況をご説明して、改めて保護者の方にもご協力していただける時間がないかということを投げかけるつもりでいます。

以上です。

○委員

ながかまトンネルを通して通学する児童は含まれていますか。

○田浦小学校長

ながかまトンネルを通りたいと言っている家庭が 2 軒いらっしゃいます。

○委員

見守りの準備をしていますが、長浦 5 丁目の各信号に 1 人ずつ、場所によっては 2 名、ながかまトンネルにも必要ということで計画を流さなければなりません。

人選も進めなければいけませんが、そこは 2 名ということでよろしいですか。

○田浦小学校長

低学年の児童なので最終的な確認をしたわけではありません。

○委員

ちなみに、ながかまトンネルの照明は先日交換されまして、外より明るいくらいになっています。

防犯カメラは付いていません。

また、見守りについては確定とは聞いていませんが、くじら見守り隊という防犯指導員が中心になって配置を進めていると思いますのでご承知おきください。

○委員

いろいろとご質問、ご確認をしたいと思います。

見守りがとても重要になってくるかと思っています。

資料の中で見守りを増やしていただける旨の回答をいただいたとありますが、長浦連合町内会長のところでお間違いないですか。

○委員

そのとおりです。

○委員

ありがとうございます。

それに伴って田浦小学校 PTA から、船越町も含めてご挨拶にお伺いしなければならないと思っています。

その際、どこに見守りが必要かお話するために、長浦小学校に何人行って船越小学校に何人行くのか、という数字が必要です。

連長会議が毎月 20 日に開催されていまして、2 月 20 日と 3 月 20 日しかチャンスがない状況ですので、2 月 20 日にはある程度固まったものをご提出したいと思っています。

事務局にはそれまでに数字をお教えいただきたいと思います、よろしくお願いします。

○志村教育政策課主任（事務局）

承知しました。

○委員

シルバー人材センターの見守りについて進捗状況はいかがでしょう。

4 月から大丈夫でしょうか。

○志村教育政策課主任（事務局）

シルバー人材センターの方と見守りについて協議していますが、必要な人数は揃っていると伺っています。

○委員

集合場所から停留所に行く箇所が 2 か所あると思います。

国道の上り側で、集合してから下りの停留所に移動しなければなりません。

そのときに見守りの方がいらっしゃるという話ではありますが、班登校の場合、何人集まったら停留所へ移動するかということは誰が判断するのでしょうか。

○田浦小学校長

教育委員会からの説明にあった見守りには含まれていないので、現在見守りの人がいるという状況ではありません。

私が想定しているのは、バスの時間を見て、何時のバスだからそろそろ停留所に移動しよう、というような声掛けができる人がいれば良いかと思っています。

○委員

子どもが判断する場合、腕時計をしていないと思います。

横断歩道、歩道橋を渡る箇所に分かれると思いますが、花森側は横断歩道を渡らなければなりません。

時間が分からず、バスが来てしまったときに急いしまうと非常に危険だと思います。

集合場所で時間が分かる必要があると思いますので、ご検討いただきたいと思います。

もちろん、見守りの方がいれば声掛けしていただけるでしょうが、今の状況だと危うい可能性もあるので、まずは時間が分かるような体制をとっていただきたいと思います。

続きまして、連絡フローについてです。

何かあった際の連絡フローが資料として表れていないので、2 月 18 日の保護者説明会には、有事の際の連絡体制を資料として出していただきたいと思っています。

それは可能でしょうか。

○志村教育政策課主任（事務局）

シルバー人材センターとそのような連絡フローの作成を進めているところですが、2月18日までには間に合わないと思います。

3月になってしまうと思いますが、調整したいと思います。

○委員

他地域のバス通学に関する資料には連絡フローが載っておりましたので、ぜひお願いします。

次に、定期券紛失の場合はどのようにすれば良いでしょうか。

○志村教育政策課主任（事務局）

児童の紛失に関しては、京急バスに連絡をしていただければ再発行が可能です。

なお、再発行には手数料がかかってしまうということはご了承いただければと思います。

保護者については紛失されてしまった場合の対応ができかねます、こちらもご了承いただければと思います。

○委員

分かりました、紛失の場合も資料に追記していただければありがたいと思います。

次ですが、統合に当たって一番の目的はクラスの数が増える、複数クラスになるという話でした。

現状いかがでしょうか。

○長浦小学校長

人数が動いているところなので確定のお話はできませんが、1年生と2年生は単学級になる予定です。

3年生以上は、2学級が確定している学年もありますが、人数が減っているところでは学校独自の人材で2学級に分けられるのかどうか検討中です。

○委員

保護者の中では当初から統合反対の意見があった中、校舎の老朽化解消と複数学級という目的であるということで、分かりましたという話をしています。

ぜひともできる限りの工夫をして複数クラスをご検討いただきたいと思います。

そうしないと、話が違うではないか、といってまた話が振り返ってしまうのではないかという危惧もあります。

ぜひ前向きにご検討をお願いしたいと思います。

続きまして、閉校式は田浦小学校だけでしょうか。

○志村教育政策課主任（事務局）

田浦小学校と長浦小学校の統合に関しての閉校式は田浦小学校のみで開催します。

○委員

先ほどの話と連動しますが、対等な統合と聞いて統合するつもりです。

学校名が長浦小学校になったから閉校する必要はない、というのはもちろん理解できますが、田浦小学校だけ閉校式やPTA解散など、対等に感じないというのが正直なところです。

保護者説明会でお話されるときは十分注意していただきたいと思います。

保護者の方たちの心情は未だにくすぶっているところがありますので、説明の際は細心の注意を払っていただきたいと思います。

PTA に関しては、3 月中に田浦小学校の PTA は解散しなければいけません。

それに伴って、3 月 3 日に解散に当たっての総会の書面を皆さまに提出します。

その中で残余資産等の処理についてという項目を 1 議案用意してありますが、PTA として、繰越金に関しては長浦小学校 PTA に引き継ぐという承認をいただこうと思います。

金額についてはまだ計算が終わっておらず確定しておりませんが、分かり次第ご報告したいと思います。

PTA が所持している物品に関しての棚卸を 2 月 18 日に行う予定です。

棚卸を基に長浦小学校 PTA の皆さまにリストをお渡しして、必要なものは引き継ぎというような書類を作成しなければいけません。

いらないというものはこちらで処分する必要がある、そのご回答を 2 月 18 日以降の 2 月 28 日までにはいただけないと書類が作れませんので、そこはご協力いただきたいと思います。

ベルマークに関しても資産扱いになるということなので手続きをしていただいています。

点数を確認して長浦小学校 PTA に引き継ぐという形をとりたいと思っており、これは議案に上がりますのでご承知いただければと思います。

コンビニの駐車場についてですが、私も駐車場から出てくる車両にぶつけられたことがあります。

駐車場から出るドライバーというのは車に対しては注意を払いますが、歩行者を見落としてしまうことが多いと思います。

出来上がるのは 7 月頃というお話ですが、停留所の移動も含めて何かしらの対処をしていただきたいと思います、よろしくお願いします。

○委員

車の送迎について、現在 5 人程度が送迎を行っていますが混雑はしていません、とのことですが、統合に当たって増えるので心配をしています。

もう少し整えてほしいと思います。

学校は、5 人程度の送迎は特に問題ないとおっしゃられますが、過去に PTA で問題になった事例があります。

それは、道のところで停車して道を渡って送迎してもらうということが基本だと思いますが、それを理解してない保護者が校門の中まで入ってきて、子どもたちがたくさん歩いている中で昇降口の一番近くまで車で入ってくるということでした。

学校としては車で送迎するのは不可としているので、そのようにしないということの周知がされていないと思います。

車で送る方は、雨などの悪天候が多いと思いますが、そういった方の中には子どもが雨で濡れないように昇降口の方まで来る方がいます。

そのようなことをしないでほしいということは保護者に伝えてほしいと思います。

基本的に車で来てはいけないということになっているので、そういったことについて一度もお便りをもらったことがありません。

普通に考えたら入ってこないだろうという方は多いと思いますが、認識が違っている方もいると思うので、やむを得ず車で送迎する際は昇降口の傍まで来ないでほしい、というようなことを言った方が良いのではないかと思います。

○志村教育政策課主任（事務局）

現状では中まで送って良いというルールではないので、注意文書等が出せるか学校と調整したいと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、ご質問がないようでしたら終了したいと思います。

次に次第の4、事務連絡についてです。

本日の会議録についてです。

確認用の会議録が作成できましたら、お送りします。

内容をご確認いただき、修正がある場合には、送付文に記載の期日までに、事務局へご連絡ください。

修正しました会議録を皆さまへお送りし、ホームページ等で公開します。

初めに申しましたが、この合同学校運営協議会は、本日で最後となります。

2月18日（火）15時から田浦小学校にて、保護者説明会を開催し、本日の内容に加えて、ご質問、ご要望いただいた内容についてできる限りご説明したいと思います。

なお、こちらの説明会については長浦小学校の方もご参加いただけます。

また、当日資料はマチコミで配布したいと思います。

本協議会は、令和6年4月から開催し、今回で5回を数え、統合に向けた取り組みについて、皆さまのご意見を伺いながら、ご要望に応えるべく協議を進めてきました。

委員の皆さまには、ご多忙のところ、お時間をいただき、また、ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

本協議会はこれで終了ですが、令和7年4月以降もご意見等はあると思います。

学校や本来の学校運営協議会と連携を図りながら、対応したいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で第5回田浦小学校・長浦小学校学校運営協議会を終了します。